

資 料

社団法人 部落解放研究所

## 研究部 ニュース

### 国際人権規約発行記念講演会ひろく

- ・ 3月23日（大阪・部落解放センター）
- ・ 講演：「差別撤廃における国際人権規約発行の意義」

—— 芹田健太郎（神戸商船大） ——

\* 3月23日、国際人権規約の完全発効の日を記念して、部落解放研究所の主催で記念講演集会がもようされた。

参加者は、解放同盟員、労働組合、学生、研究所関係者で約100名が参加した。

\* 集会は村越研究所事務局長の開会のあいさつで始まり、大賀研究部長（中執）より、部落解放同盟第31回の大会方針との関連で人権規約批准のとりくみを重視しているという報告があり、芹田先生の記念講演に入った。  
\* 記念講演を約1時間半程度うけた後若干の質疑討論をおこない、大阪府連の上田委員長のアピールをうけ、下記にあるように連続したとりくみを確認し、この日の集会を終えた。

#### 講演の要旨

- ① 3月23日で国際人権規約が完全発効するが、これを批准している国を見ると発展途上国21、社会主義国10、先進資本主義国6ということで、アメリカ、日本等はまだ批准していないという問題がある。
- ② 国際的に人権を擁護する歴史をみると、はじめはヨーロッパ中心で、しかも信仰上、人種上の少数者を保護するということに重点があった。
- ③ しかし、第2次大戦後は、範囲も全世界を対象とし、しかも、人権の保障と平和の確保を結びつけてとらえ、しかも人権の保障を、単に自由権の側面だけでなく、社会権の面からも保障してゆくものとなってきた。
- ④ こうした中で1945年に国連憲章が発効し、1946年に人権委員会で設置され、1948年に世界人権宣言が出され、これに法的拘束力をもたせるものとして1966年に国際人権規約が国連で採択され、今日1976年に35ヶ国の批准で発効することとなった。

⑤ 国際人権規約は、社会権を定めたA規約と、自由権を定めたB規約と、B規約に付随する選択議定書の3つから成っており、日本国憲法より広く、よりくわしく権利を保障している。従って、これを日本政府に批准をさせていくことは極めて重要である。

#### ◀ 第2回学習会のご案内 ▶

\* 4月15日（木）午後6時 \* 部落解放研究教育センター 6F 第三研修室

\* [国際人権規約と日本の国内法の関係]（国際人権規約批准になれば日本の国内法で何が改正されるか）

弁護士 上野 勝

### 運動部門

#### 1) 運動部会

- ・ 2月例会（2/16）

テーマ：「部落解放同盟第31回全国大会の基調」

報告者：大賀正行（解同中執）

\* 大賀研究部長は3月3日・4日とおこなわれた同盟第31回全国大会の基調となった点を中心に以下の骨子で報告をおこなった。

\* 去年1年間の主な特徴

- ① 東京へ本部設置
- ② 部落解放中央共闘会議の結成
- ③ 部落地名総鑑糾弾の闘い
- ④ 行政の反動化  
この背景にある「地財危機」

\* 今後の方向

- ① ひきつづき共闘を強化
- ② [特別措置法] 残す2年有余をひかえ行政闘争を強化
- ③ 狭山闘争の強化
- ④ 不況下での部落解放運動  
⑦ 地財危機と闘う  
⑧ 失業・倒産と闘う
- ⑤ “人権の闘い”を強める

- ⑦“地名総鑑”“全国特別部落リスト”糾弾  
 ①国際人権規約の批准を日本政府に迫る  
 ⑥部落問題を世界に訴え、国際世論に支えられた部落解放闘争としていく

活発な議論

\*以上の報告にもとづいて活発な論議がくりひろげられた。

- ①中央共闘会議についても、各地方での共闘づくりが是非とも必要（全電通・植村）  
 ②地域での共闘で、失業反対の闘争をくむ必要がある。（大賀）  
 ③自からの職場内のアルバイトやパートの問題にとりくむことが必要（市従・岡）  
 ④下請化や民営化と闘っていくことが必要（高槻市職）  
 ⑤地財危機は今のところ“革新行政”といえども自主再建ということで自治体労働者にしわよせがきている。（東大阪・日高）  
 ⑥地域最賃の引上げ、産業別最賃の引上げの運動を強化することが必要（事務局・友永）
- ・3月例会（3/27）  
 テーマ：「76春闘と部落解放運動」  
 報告者：①部落解放同盟のとりくみ  
 —事務局  
 ②全港湾の雇用・最賃のとりくみ—全港湾関西地本代表

2) 法律人権部会

- ・2月例会（2/17）——狭山闘争の方向で活発な論議

\*研究所の法律人権部会の2月例会は去る2月17日部落解放センターでおこなわれた。

\*例会はまず大賀研究部長より2月7日におこなわれた研究所の総会について報告がなされた。

\*次いで1月28日の狭山最高裁上告書提出をふまえた、今後の方向について以下の論議がなされた。

- ①今後の見通しについて  
 ・弁護団の中でも短期説（年内決着）と長期説（2～3年）とがあり、相手の出方もあって確定はできない。  
 ・大切なことは、相手の出方をまつのではなく、運動側として、どのようなプログラムをもって闘いを組んでいくかである。  
 ・そういう点で5月なり10月に一応の山場を設定して

運動をつみ上げることは重要であろう。

- ・この場合、5月は証拠開示10月は口頭弁論の要求が中心となるだろう。

- ②最高裁等に対する系統的な働きかけについて  
 ・弁論団を中心に、運動側・文化人・知識人も加えて最高裁、最高検等に対する働きかけ（要請活動）を系統的に行うことは効果的だと思う。

- ③国会で狭山をとりあげさせることについて  
 ・最高裁段階で狭山の闘いを有利にするためには、この問題を国会でとりあげることが重要である。  
 ・このために、(1)証拠開示(2)新事実等をふまえた事実審理、口頭弁論(3)石川氏に対する十分な治療、保釈(4)最高裁の要請団うけ入れを追求、等の課題で議員団に働きかけること（合宿する必要がある。）

- ④世論をまきおこすことについて  
 ・マスコミ、文化人に対して働きかけを強めることが決定的に重要である。この際、従来の“わく”を大きく超えて、著名な人々にも大胆に訴えていくことが必要。  
 ・更に訴えの視点についても、もっと権力犯罪としての側面を訴える必要があるのではないか。

- ⑤弁護団のとりくみについて  
 ・6月12日(土)午後1時東京において総会をおこなうことが決定された。  
 ・現在、中山弁護士を中心に証拠開示の目録が作成されている。  
 ・総会をふまえ、弁護団としても各方面に対し、手分けをして働きかけをおこなうことが必要。

\*つづいて「部落地名総鑑」「全国特殊部落リスト」について、企業の人事に「部落教えます」ということで悪質な売買活動がおこなわれていたことが、事務局より報告され、法律人権部会としても以下の面できりくみをおこなうことが定められた。

- ①現行法下において、今回の事件を、法的に訴える場合どのような方法があるか

担当 桜井健雄 座間秀和

- ②また、差別を営利の手段とするような悪質な行為を法的に規制する場合、どのような法案が考えられるか

担当 松本健男

- ③更に、今国会で上呈される“民法改正”案についてとくに戸籍の公開制限の観点から見て、いかなる問題点があるか

担当 高野嘉男

\*最後に3月23日に発効する国際人権規約について大賀

研究部長より重要性が指摘され、法律人権部会としても研究して欲しいという要望がなされた。これについては部会としては、上野勝弁護士がこれにとりくむこととなった。

## 歴史、調査部門

### 1) 旧歴史部会が三つの部会に発展

部落解放研究所の中央研究所化にともなう研究活動強化の一環として、これまでの歴史部会は次の通り三つの部会へと発展しました。

#### イ) 前近代史部会 (事務局・寺木)

・部落の起源、江戸時代の部落民の闘いなど中心。

#### ロ) 近・現代史部会 (事務局・渡辺)

・高松差別裁判、資本主義と部落、労働運動と共同闘争など中心。

#### ハ) 「同和」教育史部会 (事務局・湯浅)

・当面、大阪の同和教育史料の集成など中心。

### 2) 近・現代史部会

・2月例会 (2/28)

テーマ: 「昭和30年代の大阪の解放運動」

報告者: 田中三郎氏

・2月28日の午後2時から、部落解放研究教育センターで近・現代史部会の2月例会をひらき、現在八尾在住の田中三郎さん (元解放同盟の中央オルグ) から昭和30年代の大阪の解放運動について聞きとりをしていった。

## 歴史部門(各部会) 3月例会のお知らせ

### ①前近代史部会

(日時、場所)

3月27日 (土) 2時、センター

「大阪における被差別部落の形成について」 (その1)

寺木 伸明 (大阪市教育研究所)

「近世の被差別部落と 真宗信仰について」

——とくに丹波地方を中心に——

高岡 一男

### ②近現代史部会

3月18日 (木)

6時、センター

・「府同促協記念誌編集の意義と課題」

渡辺 俊雄 (部落解放研究所)

☆同和教育史部会 4月3日 (土)

## 文化部門

### 1) 76年度文化部門総会ひらく

3月15日、ごご6時より部落解放研究教育センターで、76年度文化部門総会を開いた。総会の内容は次の通り。

### 3部会の75年度の報告と今年の計画

#### イ) 文学部会

・75年度は、世界文庫からの「部落問題文芸選集」をよみ、明治大正昭和の時代的背景のなかでどのように生れてきたのか、それらの文学の差別的な思想というもの、現代のわれわれが創造していく視点とがどのようにちがっているのかを、順次あきらかにしている。これは、部会の活動によって、原稿化して、発表する。／また、野間宏氏が推せんした世界文学・日本文学を順次よんでいっている。／部落の青年・婦人からの「ききがき」の作業をすすめたが、これは実っていない。

・76年度は、上記の「部落問題文芸一」と、推せんの本をとりあげていく。

部会の例会の日は ・第2水曜日→ (4月14日「ゴリオ爺さん」)

・第4水曜日→ (4月28日 )

#### ロ) にんげん検討部会

・「にんげん」の大はば改訂にともなう教材の選定や執筆者の選定などで、この部会や文化部門全体での協力は大きい。こんごも、伝承民話、創作児童文学、生活つづりかたの実践などを、「にんげん」別冊などに掲載していくべく、努力したい。他の部門との結合した仕事の実りが期待される。

・今年度の課題として、解放教育における文学教育の方向についての追求、また、解放教育運動から生れてる生活つづりかたの真の開花という部分に力をそそぐ必要があるだろう。そのために、たとえば「にんげん」実践の授業に足をこぶことの中などから、その理論がくみだてられねばならないのではないか。また、この部会のメンバーの拡充を考えたい。

#### ハ) 伝承部会

・75年度は、大阪檜井の盆おどりうたとそれを支えている生活、竜串の盆おどり、和泉、大江山その他をあたった。(それらは雑誌「部落解放」にまとめている) また独自に、豊中での老人からの聞きとり、和泉支部の古老に焦点をあてて、女性の結婚と仕事などについてすすめている。

(また、向野支部の結婚のうたなど、教材をすすめつ

つある。)

これらの聞きとりの作業とともに、伝承の基本をおさえるための学習として、盛田嘉徳氏の本をとりあげているが、これは本格的にはすすんでいない。

- ・今年度の課題として①取材に行った先などで、その支部が伝承を記録する必要を自覚するような働きかけ ②伝承の授取をもとに、作品として再構成する創造活動——などが考えられる。(なお、全国婦人集会で、「寛政五人衆」の上演のあと、全国婦人から、地域の伝承についてのアンケートをとることなど計画。

### 紀要『部落解放研究』の定期購読を

社団法人部落解放研究所紀要『部落解放研究』は今号より季刊となります。(発行予定は5月号・8月号・11月号・2月号)ぜひとも定期購読していただけるようお願いいたします。(送金には郵便振替が便利です。)

バック・ナンバー紹介

#### ・第一号 (1972.10刊)

論文／部落解放運動史の研究視角……渡部徹

論文／現状研究の課題……山本登

論文……「部落」調査における方法的視点……上田一雄

論文／同和行政の沿革とその性格……原田伴彦

論文／1930年代における都市部落の状態と同和事業史について……秋定嘉和

資料／復権同盟結合規則

資料／水平社運動の身分闘争に関するテーゼ草案

#### ・第二号 (1974.3刊)

論文／部落と労働一日之出部落労働実態調査報告……藤原治良

論文／伊東茂光論研究ノート——『崇仁教育によせて……川向秀武

論文／全国同和教育研究協議会第4回大会の意義……盛田嘉徳

論文／明治初期の「賤民」統計について……秋定嘉和

論文／「同和对策審議会答申」中の史実誤認……渡部徹

論文／明治末期における滞税問題と被差別部落——明治末期同和事業史への一視角……生瀬克己

資料

如文生著『特殊部落の研究』／世俗「新平民の状態」調査／くれがし著『糸木村まで』

#### ・第三号 (1974.9刊)

論文／「解放令」反対一揆をめぐる——主導層の性格——……小林茂

研究ノート／「日韓併合」をめぐる総合雑誌の論調について——『日本及日本人』・『太陽』・『中央公論』をとおして——……中島智枝子

研究動向／最近気がかりな論法と、いわゆる差別用語のとり扱いとについて……横井清

紹介／中村弘三著『解放教育著作集』(全三巻明治図書刊)……鈴木祥蔵

年表／朝鮮衡平運動史年表……池川英勝

資料／小林新助芝居公事扣……盛田嘉徳

#### ・第四号 (1975.3刊)

論文／日本共産党と部落解放同盟の対立・紛争の根本は何であるか……大賀正行

論文／大和の被差別部落……東義和

論文／江戸時代における被差別部落の農民層分解……寺木伸明

論文／「14か条」の原則と講和交渉——ウィルソンの「民族自決」について(その1)……守川正道

年表／在日朝鮮人運動年表(上)……朴成珪

研究ノート／宮武外骨小論……白石正明

研究ノート／初期水平社運動資料の一断片……秋定嘉和

#### ・第五号 (1975.8刊)

特集／部落解放研究の当面する課題と方向——部落解放研究所第五回研究者(合宿)総会報告——

特別報告／狭山弁護団よりの訴え……桜井健雄

基調提案／部落解放研究の当面する課題と方向……大賀正行

分科会議とまとめ／研究部各部会の報告／全体討議とまとめ

#### ・第六号 (1976.2刊)

論文／部落解放研究の当面する課題……大賀正行

論文／部落労働者の実態——大阪府同和地区労働実態調査報告による——……吉村励

論文／「十四カ条」の原則と、ユーゴスラヴィアの独立——ウィルソンの「民族自決」について(その2)——……守川正道

年表／在日朝鮮人運動年表(中)……朴成珪

資料紹介／国際人権規約について